

「広報」



あに

1992

11月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.365



「産業文化祭」

平成4年度阿仁町産業文化祭が10月24日から25日にかけて、ふるさと文化センターで開催されました。

産業文化祭では、農林産物の展示即売や、もちつき大会、林家こん平さんの講演会、公民館・文化学園の発表等数々の催し物が行なわれ、多数の町民で賑わいました。

世界初

阿仁町産またたびでワイン完成

「阿仁またたびのワイン」発表会



十月十八日、山村開発センターで「阿仁またたびのワイン」発表会が行なわれました。

このマタタビワインは昭和六十年四月に商工会で「むらおこし事業」を実施し、特産品開発と観光資源の掘り起こしに取り組んだのが誕生のきっかけで今回発売されるのは阿仁町産またたびが原料のアルコール分7パーセント、七百二十ミリリットル入り六千本で価格は千五百円となっております。

当日はこれまでに例のない「またたびワイン」開発にあたられた醸造元の協利

発酵工業(株)の農学博士清水健一さん、薬学博士高橋惠一さんはじめ町内外から関係者百五十人があつまり試飲を行ないました。

最初に今井町長から「このワイン発表会を契機として、町の農林業、商工業の振興にさらなるご理解、ご支援をいただき、本日発表のまたたびのワインが地元はじめたくさんの方々の嗜好にあい幅広くご愛飲いただけることを願います」とあいさつがありました。

つづいて魚住商工会会長からは「地域に大きな夢を求め、特産となる酒類について開発を委託し、紆余曲折を繰り返してきましたが



昨年協利発酵(株)に試醸造をお願いし、本年度ワインとして本格醸造に着手となりました。本ワインは世界にも稀な格調の高いワインとして完成しました。このまたたびのワインを核として来るべき二十一世紀には五億円産業をめざします。今後さらに商工業と農業振興、町の活性化への力強いステップとなりうるとも関係各位の一層のご指導、ご協力をお願いいたします」とあいさつがありました。

その後、町長からワイン開発功労者の協利発酵(株)酒類開発部と阿仁町特産品開発研究会、伊藤国夫会長に感謝状が贈呈されました。来賓祝辞や祝電が披露されたあと商品開発にあられた協利発酵工業(株)酒類開発部の清水健一さんから誕生にいたる経緯についての説明がありました。

梅邑町議会副議長の首頭で乾杯のあとはさつそく試飲。参加者からは「くせがない」「まろやかだ」「女性にもいける」「なまえもいい」等の感想があり、大好評の発表会となりました。

『阿仁またたびのワイン』開発の概要

昭和60年4月	阿仁町商工会で「むらおこし事業」を実施し、特産品開発と観光資源の掘り起こしに取り組む。
昭和61年3月	特産品開発について、住民、町内外の学識経験者にアンケートを実施し、その中から試作を行い商品化への方向づけ等を報告書にまとめる。
昭和62年	○地域で家庭用として愛飲しているマタタビ、サルナシ(コカ)の果樹酒、松茸酒の委託醸造について秋田県醸造試験所等の指導を受ける。
昭和63年	これまでの調査研究をもとに、リキュール「またたび酒」の商品化を県内の醸造会社に委託するための計画化。
平成2年	○熊牧場のオープンによりマタタビを原料にリキュール「熊酒」として熊牧場との関連商品化を進める。 ○県内の醸造会社2社に醸造を委託したが、販路の関連から採算、見通しも悪く醸造委託が不可能であった。
平成3年8月	協利発酵工業株式会社(本社東京)生た産管理本部に在籍し、当町に在住したことの、薬学博士高橋惠一氏、酒類食品事業本部農学博士清水健一氏を通じ、酒類の商品化について協力を得る。
平成3年9月	○上京し、協利発酵工業(株)に正式に試作を依頼す。
平成3年12月	○試作品用の原料マタタビ、サルナシを山採りしサントネージュワイン山梨工場の研究所へ送る。 ○サントネージュワイン山梨工場にて試作品が完成。
平成4年2月	マタタビ、サルナシのワイン、リキュール数種類の試飲を行う。結果的に、ワイン、リキュール共に可能となるが、原料との関連からマタタビワインの醸造を依頼する。
平成4年2月	○協利発酵工業(株)へネーミング等についての打合わせ。
平成4年5月	町より同行者2名。ネーミングを「またたびのワイン」とする。
平成4年7月	協利発酵工業(株)本社にてワイン醸造について具体的な事務打合せをする。
平成4年9月	本年度の試験醸造用原料を送る。
平成4年10月	本醸造の原料マタタビ採取及び購入し、約2トンを納品す。
平成4年10月	「阿仁またたびのワイン」として完成す。約6,000本。
平成4年10月18日	「阿仁またたびのワイン」発表試飲会(開発センター)
平成4年10月19日	町内一斉発売開始

老後は自立の心が必要

「高齢化社会を幸せに生きる」
・木元教子講演会



木元教子さん

株の協力で開催されたもので、会場の文化センターには町内外から約五百人があつまり広い会場が満員となる盛況でした。

十月十三日、ふるさと文化センターで「高齢化社会を幸せに生きる」と題した木元教子さんの文化講演会がありました。
今回の講演会は東北電力



木元教子さんは立教大学法学部を卒業後、東京放送に入社。昭和三十七年にフリーとなり以後ニュースショー、社会、教育、報道番組の解説、キャスター、レポーター等や評論、エッセイを含む文筆活動等幅広い分野で活躍中です。
また運輸、通産、文化など各省、文化庁、都などの各審議委員、日本乳牛協議会事務局長やフォーラムエネルギーを考える行革国民会議などの各委員としても活躍中です。著

書も多数あり幅広い活動をしています。

講演では、「高齢化社会が定着しようとしている現状から高齢化社会をどうとらえてどのように生きるか」ということについてユーモアを交えて話され、「老後は自立の精神が必要で自分のことは自分ですると長生きにつながる。男女とも自立を考えるべき。幸せに生きる心構えとして健康に注意し、日常生活で体や頭を使い他人に認められることが大事です」と述べ講演会を終了しました。

平成4年度 個人事業税(2期分)の納期内納税と口座振替納税の勧奨について

11月30日は、個人事業税第2期分の納期限です。お忘れなく、最寄りの金融機関で納税してください。
なお、県では、皆様の預金口座から自動的に納税できる安全で便利な口座振替納税制度のご利用をお勧めしております。
詳しいことは、北秋田県税事務所(☎0186-49-2211)にご照会ください。

スポーツの秋 第九回 スポーツフェスティバル

第九回阿仁町スポーツフェスティバルが十月四日から十一日にかけて町民体育館等の会場で行なわれ多数の参加者が「スポーツの秋」を楽しみました。

スポーツフェスティバルはスポーツを通して健康づくりや運動不足の解消を図ろうと教育委員会が毎年実施しているものです。
成績は以下のとおりです。

- ▼家庭バレーボール
 - 優勝 銀山
 - 2位 根子
 - 3位 比立内
- ▼男子バレーボール
 - 優勝 荒瀬
 - 2位 比立内
 - 3位 中村
- ▼夫婦バレーボール
 - 優勝 根子A
 - 2位 根子B
 - 3位 鳥坂
- ▼バトミントン(男子W)
 - 優勝 石田・佐藤組
 - 2位 福嶋・木村組
 - 3位 嘉成・佐藤組
- ▼バドミントン(女子W)
 - 優勝 高関・斉藤組
- ▼硬式テニス(男子S)
 - 優勝 片岡 錦 悦
 - 2位 桜田 靖
 - 3位 志渡 正 敏
- ▼硬式テニス(男子W)
 - 優勝 湊・佐々木組
 - 2位 根田・西根組
 - 3位 松岡・片岡組
- ▼ゲートボール
 - 優勝 銀山B
 - 2位 荒瀬
 - 3位 銀山A
- ▼弓道
 - 優勝 佐藤 昭 春
 - 2位 蒲 藤 芳
 - 3位 越前谷 正 光
- ▼グランドゴルフ(Bグループ)
 - 優勝 吉田 一 康
 - 2位 伊藤 四 郎
 - 3位 湊 直 治
- ▼グランドゴルフ(女子グループ)
 - 優勝 根田 英 子
 - 2位 清水 照 子
 - 3位 佐々木 優 子

9月定例会

一般質問

6議員が町政を問う

議会9月定例会は9月17日より、同24日までの8日間の会期で開かれました。
一般質問は山田(博)、小武海、高嶋、月居、佐藤(二)、松橋の6議員が登壇し、農業振興、向山地区の宅地開発、町営スキー場、教育施設の整備や特養施設の対応等について活発な論議が展開されました。



山田博康議員

農業振興への取り組み

(質問) 町づくりの主要課題であります地場産業の振興と、町の基幹産業である農業振興策について伺いたい。

過般、農業実態調査が行なわれたがこの報告書づくりに町の農業実践者、学者、コンサル等を入れる考えはないものかどうか。

また、今まで経営規模とは関係なく対応してきた町の農業施策を見直し、育てる農家、現状維持、数年後には経営から離脱しようとする農家を明確にし、町の助成策等も育てる農家群や、若い担い手のおける農家を重点的に対応すべきであると思うがどうか。

とくに、農業指導センター等が中心となりモデルとなるべき

自立農家の育成を図り、若者の関心を高めるべきである。

この度の農家の経営実態調査から予想されることは、農業従事者の高齢化という実態だと思いが、今後耕地の全面委託、作業委託傾向がますます強まり受託組織の設立の問題が緊急なものになると思われるがこれに対応する方策、さらには秋田戦略農業確立対策や、新農政推進に対する考え方、そして現在建設を進めている、集出荷施設の活用策等についての町長の考えをお尋ねしたい。

(答弁) 町長

町の農業の現状は四年連続の不作に加え、米価の引き下げや、輸入自由化等きびしさを増す一方の中で農業就業人口も、昭和55年の18.6%から平成2年には14.1%と減少しております。

経営主も高齢化傾向にあります。農業従事者の平均年齢は55才を上廻っておりのが現状である。

さらに農業所得においても減少を続けており耕地面積の推移も、平成2年一農家平均65アールと規模拡大は達成されていないのが現

状であります。

また、省力化された余剰労働力が農業の経営規模の拡大や、経営基盤の充実に振り向けられておられない状況、とくに稲作中心の場合一部は一部の農家を除いて農業が副業化しておるのが現状であります。しかし地形、気象条件等のハンデイ制約がありながらも町内で生産された農林畜産物を地元の加工施設で雇用の創出確保をはかり、そして市場の営利性を考えながら販売することも必要であると考えております。

また、現在の秋田県農業は6割以上が米で占められ依然、稲作偏重型の生産構造となっており、米以外の高収益作目の導入と産地化、担い手確保等生産構造の改善をしようとして昨年度からスタートしたのが秋田県戦略農業確立対策であります。

当町の戦略作目としてはきゅうり、ししとう、スイートコーン、京路、ゼンマイ、シイタケ等がありこの推進を図りたいと考え、平成8年を目標に生産量が2倍から6.4倍、販売額で1.8倍から6.3倍を目指しておるものであります。

また、高齢化等により農地の流

議会日誌

- 8月10日(月) 阿仁町議会第3回臨時議会
- 8月15日(土) 阿仁町成人式
- 8月19日(水) 大館能代空港陳情
- 8月23日(日) 伏影分館運動会
- 8月24日(月) 公立米内沢病院組合議会
- 8月26日(水) 県北三郡議員野球大会
- 8月30日(日) 町民体育祭
- 9月1日(火) 全県町村議会議員研修会(秋田市)
- 9月2日(水) 議員研修
- 9月10日(木) 阿仁町敬老式、議会運営委員会
- 9月12日(土) 耕田寺落慶式
- 9月15日(火) 吉田祭典、笑内祭典
- 9月17日(木) 9月24日(木) 9月定例会
- 9月20日(日) 比立内祭典
- 9月27日(日) 佐藤敬夫国政報告会
- 9月28日(月)

議会

動化と併せ、農作業の受託組織の育成もこの事業の中で推進したいと考えておりますが、同時に農業実態調査に対する考え方は全く同感であります。

地場産業の振興につきましては余り実績がないとの評価もあるかもしれませんが、現在農家の方々が自主的に生産組合を組織し、研修あるいは実践されておるものもあり、町としては今後共その支援を続けて参りたいと思っております。

また現在建築中の集出荷施設については町・農協・農家等と連携をとりながらこの活用と経済的な波及効果を高める努力を続けたいと考えております。

ブナ森線沿線の 観光資源の保全

(質問) 町道ブナ森線が全面改良舗装され今春より供用開始されたことにより、当町もようやく八幡平、田沢湖、玉川温泉といった観光ラインににくい込むことが出来たが、周辺地域には秘境、安の滝をはじめ幸兵衛滝に代表される名瀑と国の特別天然記念物の指定を受けておる佐渡、桃洞杉等学術的にも貴重な保護林があり、観光資源としても大切な財産を町は保有しており、出来るならばこの地域の自然景観を最大限保全することが今後の大きな課題と思われる。こうした観光資源の保全と活用

に向けた協議を、営林局、署と早急にもつべきと考えるがどのような考えか伺いたい。

(答弁) 町 長

延長27kmのブナ森線の現道改良整備は、昭和63年から平成2年までの3年間で施行されましたが、この路線は北緯40度シーズナルリゾート秋田の重要ラインとしても位置づけられておるものであります。

当初からブナ森線沿線の観光開発については営林署との話し合いをしてきておりますが、現在、森吉山麓リゾート路網整備計画の調査が行なわれ、近くその調査報告書がまとめられる予定となっております。

このブナ森線は国有林地内であると同時に桃洞、佐渡杉等は第2種特別地域保護林、あるいは第1種保存林に指定されており、伐採制限されておる所であります。

現在、営林署が伐採してゐるものは、第5次米代川流域事業計画にもとづき5年前に承認されたものであります。営林署との協議では出来るだけ伐採量を減らすよう要望してゐる個所である、平成5年度以降計画の立又溪谷、桃洞支線、安の滝周辺、岩井の又上部の伐採については今後阿仁営林署と話し合う予定となっております。また森吉山を守る会からの申し

入れの奥阿仁地域の伐採中止という問題については、スキー場との関係もありお互いに協議をしながら相互理解の中で協力できるものは協力してやりたいという話し合いを行っております。

ブナ森沿線の観光資源の保全のためにはさらに努力して参りたい。

森吉山阿仁スキー場の 今後の展開

(質問) 6シーズン目をむかえた阿仁スキー場は、アクセス道路の全面舗装も終り一昨年は初級者向けのリフトも新設され徐々にではあるが整備されてきておる。

しかしながら、自然保護運動の高まりのなかで山頂部開発についてはまだメドが立っておらない現状と、思うが、これまでの宿泊団地の造成や営業、そして高津森の農業体験実習館のオープン等ありますが、夏場の利用、活用に向けた周辺開発に対応する町長の考え方を伺いたい。

また現実的には山頂部開発を予定通り進行することは困難な状況であると思うがこれを一時凍結、周辺開発を促進してはどうか。

とくに新しいコースの新設・リフトの架設という計画が実現すると阿仁スキー場も大幅にグレードアップし、集客面でも大きく好転するものと考えられる。

さらに森吉山麓リゾートル路網整備計画構想にあります阿仁、森吉

荒瀬寿美麗クラブ創立記念総会
10月1日(木)

大野台の里開園祭
10月2日(金)

老人ホーム運動会
10月6日(火)

北秋田郡町村議会議長協議会
10月14日(水)

西木村議会との交流会
10月15日(木)

大野台老人福祉総合エリア「ひまわりの家」竣工式
10月16日(金)

合川高校創立30周年記念
10月17日(土)

秋田市阿仁会、KK島倉創立15周年記念
10月18日(日)

阿仁またたびワイン試飲会
10月27日(火)

国道105号鷹鷹巣バイパス開通式
10月28日(水)

県議事会
10月30日(金)

第115回秋田県種苗交換会
11月2日(月)

ふるさと文化センター、農林漁業体験実習館、新風張橋合同竣工式

両スキー場をアクセス道路でつなぐということになると、三枚側の奥地にも新たなスキー場開発の可能性も生まれることになり、こうした将来構想と土地所有者との協議の状況もお聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

昨年の5月にKKコクドより森吉山スキー場の下部開発が提案された経緯がありますが、当初の山頂部開発等については森吉山を守る会、両町で組織するスキー場整備促進協、県等の協議を重ねて参りましたが、今までの所、上部開発は極めて困難な状況である。

県の公園審議会で区域承認されております石森までの開発については守る会でも賛意を示されておるので、森吉町側が絶対要件としておる稜線部の開発の問題や、県の色々な意見もありますが、状況としては当町が要望しております下部開発への方向に変わってきておりますので引き続き、来年度着工が出来るよう森吉町とも連携しながら鋭意努力して参りたいと考えております。

また、両スキー場を結ぶアクセス道路については、県にも要望しておるが冬場の除雪の確保等の問題もあり今後の課題となっておりません。

また、山麓間の新たなスキー場の開発については一時期そうした動きもありましたが、その後スキー場の競合は得策ではないという考え方に変わってきておる。

夏場の利用施設、登山コース等については今後十分検討したい。

21世紀町づくり委員会
の設置

(質問) 先きの定例会においても提言した問題であります。この度の研修地大分県玖珠町では、地域活性化、人材育成事業の一環として夢をつくる「夢創塾」を開設し、3ヶ年の研修期間中に21世紀の中核となるべく人材育成を図ろうということ、重点的に取り組んでおられた。

講座のみならず研修、交流等の学習の機会を提供するということ



小武海芳雄議員

流雪溝(水無)の
供用時期の見通し

(質問) 念願の流雪溝も出来あがり、あとは水源を確保するという状態になりましたが、取水は河川からのポンプアップによる方式と聞いておる。

この取水方式になると他の地区と比較して非常に管理運営が難しくなるように思われるが、取水用のポンプの設置を含めた今後の供用時期についての見通しを伺いたい。

で、ふるさと創生資金を基金として年間200万円の予算で企画運営されておりましたが非常に学ぶ所が多かった。

去る3月15日には、高津森農林体験実習館を利用した町内青年の宿泊研修が行なわれたようでありますが、こうした研修を単発に終わらせることなく継続して企画するという努力と、そうした積み重ねが自然発生的な21世紀町づくり委員会につながるものではないかと思われが町長の考え方を質したい。

また、町ではこれからの長期の

(答弁) 町 長

現在の工事は、取水工事と導水工事それに流末の工事が進められておるが工期は12月末日までとなっております。

工事が順調に進捗しましたがその後の竣工検査や導水テスト等ありますので正規に供用開始出来るのは、1月末になるのではないかといい見通しであります。

(答弁) 建設課長

取水ポンプ室は、河川公園のバックネット裏となり導水されたものが真木沢交流地点の下方より水無(芦原宅附近)、新町(福厳寺附近)の二ヶ所にもって行くことになる。

開発基本構想の策定に向けた具体的な作業に取り組みされると思うが、広く町民の意見を反映し実践するための母体をまず早急に確立して欲しいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

町で実施した「あなたのアイデア」募集の集約がようやく出来あがりしましたが、この中には農業、林業、特産品開発、福祉、教育と各般に亘つての色々な提言が寄せられており、こうした意向を集約

心配されることは、水無の坂を下った流水と、営林署側に流れる水の勢い、流雪量の問題で色々運営管理上のトラブルが懸念されるので今年には試行錯誤があると思われる。

(答弁) 町 長

以前からの要望であります。現時は価格が高いくか数値が正確でないということで見送られてきました。しかし現在まで町民の健康管理については町の保健婦が中心となっており検診時や、健康教室、老人クラブ研修会、出稼者の血圧測定等相談に応じるなどしておる所です。最近では公的・民間施設の別を問わず設置される傾向にある、現在価格は一台50万円〜60万円程であります。自分の健康を判断し異常があれば病院へ行って診察をうけるという町民の健康を守り予防するという観点から今後十分検討してみたいと考えております。

町民の健康管理

(質問) 具体的には町民の健康管理のための自動血圧計の設置を要望するものであります。

血圧の症状は色々ありますが病院とか定期検診もさることながら、最近では各家庭でも手軽に自動血圧計が購入され活用されております。この町村、あるいは公的施設でも設置が見受けられるようになっており、予防と健康管理のうえから旧阿仁合、旧大阿仁地区にそれぞれ一台ずつの自動血

特別養護老人ホーム建設の対応状況

(質問) 沢井町長時代からの懸案でもあり今井町長も議会において度々特別養護老人ホームの建設について言及されており、来年度はどうしても建設したいという決意のようではありますが、高令化の進行している町の現状から在宅福祉もさることながら、高令者福祉対策としての施設福祉の充実は大変大事なことであると思っております。特養施設に併設されるショートステイ・デイサービス施設を活用した食事、入浴、機能回復訓練等の機能活用も重要であります。同時に問題は施設長であります。施設長の運営手腕により施設運営の成否が決まるといっても過言ではないと思っております。従って行政感覚のある人、経営感覚のある有能な適任者の人選を期待したい。

現在民間法人の設立の準備を進めておる訳であります。類似施設の研修を重ねながら立派な施設の建設に留意すべきであると思っておりますか。

(答弁) 町長

町の懸案事項となっていた特養ホームの建設については北秋の充足率の問題もあり阿仁の順番にはならなかった訳であるが、この春以来の県との交渉で平成5年

度実現の可能性もなきにしも非ずという状況から、強力な運動を展開しておる所であり、まだはつきり決定したものではありません。25日の県議会終了後には結論が得られるものと思っております。

施設規模は50名定員で場所は旧阿仁合小学校跡地を予定しております。ショートステイ・デイサービス施



高嶋信夫議員

向山地区の開発

(質問) 6回目をむかえた東京圏阿仁会に参加しまして色々感じた問題がありますが、町の現状等に對する意見の交換や、特産品、地場産品等の販路拡大を含めたPRの時間をもう少し欲しいと感じた。とくに、町内の工務店に働く方々は冬期間東京近郊で仕事に従事するケースが多いが、阿仁会の会

員の中には建設関係業界の方も相互の連携、関係強化は木材資源需要にもつながるものではないかと思っております。パイプ役としての町の考え方はどうか。

また、参加した話題の中から、今は現役で働いておるが定年後は郷里に帰りゆっくり老後を送り

設も併設したものにしたいと考えております。建物の面積は概ね2400㎡程であり現在、受け皿となるべき法人の設立のため色々努力をしておる段階であります。

また施設の運営は法人の理事者が中心となりますがその中核となる施設長については十分経験能力のある人材を配置して参りたい。

たいという方も何人かおられた。近隣町村でも人口増加、定住促進のための土地対策を進めておるが、当町でも向山地区の7ha程の適地を活用積極的な宅地開発をすすめるべきと思うかどうか、併せて営林署からの払い下げ用地の対応状況を知りたい。

(答弁) 町長

東京圏阿仁会は年々盛會を極めており、情報、意見交換の場としても大変重要なものと考えておる。以前から會議の持ち方に対する要望等もありますが幹事会や總會を通じて色々ご理解を頂き協力の輪を拡げることが大変大事なことであり、とくに会員の中には色々な業界で成功し活躍されてる方も多く幅広い提携が必要であると感じております。

景観にもめぐるまれた向山地区の宅地開発の問題であります。適地があれば東京圏の方々のセカンドハウスのようなものと願って

おる所であり、国の方でも新ふるさとマイホーム事業等の推進がありますのでそうした制度の活用も図りながら対応したいが、ただ向山地区は筆界未定地が多いのでそうした調査もし今後検討してみたいと思っております。

核家族化と町営住宅

(質問) 最近当町においても核家族化の傾向が強まり、若い世代の考え方も結婚したら親と同居しないで別居するという状況が増えておる。

しかし、結婚後町営住宅等が満杯で住居を町外に求めたという事例も聞いておるが、5,000人を割った当町の人口対策上からも町営住宅の建設は必要と思われるが当局の考え方はどのようなものか伺いたい。

とくに3年前前に岩手県沢内村の積雪地帯のモデル住宅を町内の工務店の方々が研修されたことがありますが、この高床式2世帯住宅の長所を当町の公営住宅の建設にも積極的に採り入れるよう検討されたい。

(答弁) 町長

核家族化が進行し最近では、町営住宅の入居者を決定する場合抽選しなければならぬというような状況になってきておることは事実であります。

従って町内の一般民家の空家等、賃貸可能な物件のリストアップによる希望者への斡旋等も必要と考えております。建設用地の調査に加え、町外からの転入者を受け入れる条件づくりのための整備等も大切と考えております。

また、今まで対応出来なかった沢内村のモデル住宅を参考にした雪に強い住宅等の建設についても十分検討しながら、今後の町の活性化のために積極的に採り上げていくという考え方が必要であると思っております。同時に公営住宅入居難の緩和にも努めて参りたいと考えております。

ご質問の新町・水無2ヶ所の営林署処分地については、文化センターとかね合ひの中で取り敢えず今回の予算で大町処分地のみ買い受けることになっております。

町営住宅の取り付け道路

(質問) 水無町営住宅は昭和51年に建設され、今回のパイパス関連工事により一部解体されたが現在



月居博明議員

も8世帯が入居してある。
附近には一般住宅12世帯があり、砂利道を利用している状況であるが、町内道路の舗装も進み、悪路が減少してある中で幼児、高令者、車椅子利用者のためにも早急な整備を要望したいがどうか。

(答弁) 町 長

大町2号線の拡幅工事によりまして昔の登記所に隣接した町営住宅が半分になった訳でありますが入居している方々以外の一般住宅も密集しており、冬期間の灯油運搬や汲み取り車のり入れ等で地域の要望もあり何とか解消したいということで検討しておる、昨年は畑町東裏住宅の舗装を終えており早い機会に住民の方々の利用に不便のないよう整備をすすめたい。

スキー場の整備

(質問) 町営スキー場の整備がすすめられておりますが、同時に町内の松森スキー場および打当スキー場の整備に対する地域の要望もある。

松森スキー場は3年度の造成によりゲレンデはよくなったがナイター設備がない、また打当スキー場については冬の観光誘客施設として本格的なスキー場に整備できないものかどうか。
とくに最近、阿小ではローラー

スキーが盛んで大会でも男女共上位を独占してある、グラススキーと併せて夏場のスキー場の活用、コースづくりを要望したいがどのような考えか伺いたい。

(答弁) 町 長

バイパス工事により分断された代替スキー場は現在、湯口内地域に整備中ですが松森スキー場については昨年度整備が進められ、コースの状況もよくなっているが、降雪量も多く降雪期も早い



佐藤二郎議員

学校週5日制の対応

(質問) 明治以来120年間続いた週6日制も9月12日より月1回の週5日制が導入実施されたことは教育の大改革と思われる。

ゆとりのなから児童の豊かな心と個性や創造力、自主性を培うことが大きなねらいと思うが、文部省は学校週5日制の実施に当り、知的レベルの低下をきたさない、過重な負担をかけない、またその受け皿が家庭と社会の双方に出来て実施されるものであると言われ

のでシーズンはじめの選手の練習も多いと聞いておる。
ナイター設備の整備については今後検討してみたい。

またスキー場の通年活用についてはローラースキーコースが整備されれば選手の練習と育成のためにも有効であり前向きに検討してみたい。

グラススキーについては財政的な面からいまず対応することは難しいと考えておりますが、何れにしてもスキー場フルシーズン化にむけて積極的に対応いたしたい。

ておるが、鍵っ子児童の把握や第1回目の実施の状況を伺いたい。
とくに、学校や施設の開放に当りその活動を手助けするボランティア、指導員の確保と各小学校単位の態勢づくりの状況を知りたい。
また、学校週5日制導入に伴う授業時数や、カリキュラムはどのようなになるか、これが月2〜3回となった場合の消化の問題等、物理的にもきびしくなるのではないかと考えている。

さらに、学力評価についても知的理解のみではいけないということとで新しい学力観、いわゆる思考力・判断力・表現力・想像力等に
加え、相対評価から絶対評価に移行する場合の教師の主観等の問題が危惧されますがどのようなものか伺いたい、併せて週5日制に対応した開放施設の拡大と企業に対す

る協力要請等の状況を知りたい。

(答弁) 教育長

述べられたような主旨で学校5日制の実施に踏み切った訳であります、実施に当っては考えられる最大限の対応をしたつもりである。

取り敢えず17人で構成する学校週5日制推進委員会が本年度3月まで対応することになっておりますが、このたびの状況をみながら次の2回目以降に臨むことになっております。

実施状況であるが中村小はねんど細工、大阿仁小は映画会、根子小は紙ねんど教室、阿小はウォークラリー、吉田児童館では手づくりおやつ等指導員、ボランティアの協力を得て実施され、鍵っ子は町内4学校で20名程である。

学校週5日制の実施に当っては県・文部省の指導のもとに、知的レベルダウン、児童の負担、受け皿づくり等に十分配慮しながら対応したが開放施設利用の子供達には非常に喜んで参加しておった。
また、授業時数の確保はその週ということとなく年間消化であり心配はないと考えておる。
最終的には学校も完全週5日制に向ってスタートした訳でありますが、来年度以降のことはまだ全く決っておらない状況である。
とくに来年度からは中学校も新

指導要領に基づき相対評価から絶対評価の完全実施に入る訳であります、教師の研修を通じて現場での対応は可能なものと考えております。

従来の学力観は知識イコール学力というように考えておりましたが、新指導要領では自然体験、社会体験を踏えた中での判断力、たくましさ等が育成のねらいとなっており、換言すれば社会の中で生きていく力を養うことが新学力観となっておるものである。

週5日制の導入による今後の施設の開放は体育館、グラウンド等も当然であり町内企業に対しても週休制の導入に当っては、第2土曜日とされるよう協力要請して所望であります。

町営住宅の分譲

(質問) 核家族化が進行、町営住宅入居希望者が増えておるといのが実態のようであるが、これからの公営住宅の建設に当り要望したいことは、古い住宅の建て替えの際には一人暮らし老人等には旧家賃で入居させる等のほか、現在の収入基準の緩和と分譲希望者への対応が必要であると思うがどうか。

とくに分譲価格については、建築費から入居家賃の額を差し引いた格安分譲方式も考えられるがどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町 長

現在、町内には公営住宅8団地74戸ありますが、古いものは昭和42年築の畑町東裏団地であり、平成元年築の上新町団地は一番新し



松橋修一議員

文教施設の整備

(質問) 町づくりは人づくりとよく言われますが明日の阿仁町を担う人づくりのための教育の充実、とりわけ、幼児教育はもとより、将来の人格形成でもっとも大事な初等教育の重要性は申し上げるまでもないことである。

とくに老朽化し危険校舎となつておる大阿仁小学校の改築は阿仁町過疎活性化計画の中では、平成5年～6年度の2ヶ年で改築する計画となっております。

改築に対する陳情等にみられるように地域の期待は大きい訳であります。関係地域との協議にもとづく基本計画の策定等により、計画通り平成5年～6年度改築がなされるものかどうか伺いたい。

いものであります。

賃貸料も6、000円から30、000円までであり、現在、高収入基準の一種住宅は15戸、二種住宅は59戸であります。公営住宅の分譲については過去にも水無上岱、畑町東裏、長畑、

さらにはこの地域の多目的グラ

ンドの設置についてであるが、スポーツによる健康の増進、ふれあい、コミュニティ形成の場としても非常に重要であり、多目的に利用出来るグランドの設置を早急にすすめて欲しいと思うがどのような考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

町づくりと教育の基本である幼児、初等教育の重要性についてはご指摘の通りであります。

大阿仁小学校の校舎の改築は活性化計画に基づいて概算で、1、540平方米、二階建校舎のほか屋

体工事は平成6年度、グランド、外構工事は平成7年度の3ヶ年継続事業としてしかも、小学校の児童のみの利用ではなく、幼児を含めた地域の方々の多面的な利用も出来るような完備された校舎の建設をしたいという基本的な考え方で対応したいと考えておりますが、

あるいは急を要する特別な事業が出て来た場合はそうした緊急性の

御蔵団地等で40戸程の分譲があり

ますので十分研究してみたい。また、高令者対象の住宅使用料については、基本料の支払いをして頂きながら、福祉的な面での支援をするのが適切ではないかと考えておる所でありませう。

理解も頂きながら順位を定めて進めて行かなければならないと考えております。

さらに、学校の建築場所についてであるが、理想的な校地を求めるとすれば現在の場所では無理ではないかと考えており今後、地域とこの建設位置についても協議して参りたいと思っております。

また、中村小学校もかなり老朽化しているという現状と、児童数の減少等もありますので、こうしたことも踏えながら色々な角度から検討を加えなければならぬと考えております。

また、多目的グランドの設置についてであるが、松森グランド、旧二中グランド、中村小グラントは何れも、800～900平方米と非常に狭い用地であり、多目的な利用は困難であると考えており若者定住促進策としてもこうした施設の充実は必要であり、財政的なものも検討しながら今後多面的に活用出来るグランドの整備の実現に努力したいと考えております。

9月定例会の審議事項

こんなことがままりました

一般会計、各特別会計決算認定

▽一般会計

実質収支額(以下同じ)

6千63万3千円

▽農業共済会計

7百78万9千円

▽国保会計

5千1百40万5千円

▽阿仁合財産区会計

3百38万円

▽大阿仁財産区会計

5百64万5千円

▽簡易水道会計

1千3百55万6千円

▽老人保健医療会計

9百53万4千円

▽病院事業会計

9百21万9千9百15円

(累積欠損金 1千43万8千7百34円)

平成四年度、一般、特別各会計補正予算

▽一般会計補正

3千7百63万4千円増

▽農業共済会計補正

21万4千円減

▽国保会計補正

4千2百56万9千円増

▽阿仁合財産区会計補正

2百53万円増

▽大阿仁財産区会計補正

64万5千円増

▽簡易水道事業会計補正

6百20万円増

▽病院事業会計補正

8百5万9千円増

条例、規則等の改正

▽鷹巣阿仁広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約 (大野台老人福祉総合エリア)

ひまわりの家の管理運営を、鷹巣阿仁広域圏組合が受託することに伴う規約改正の

議決)

平成三年度阿仁町一般会計継続費精算報告

(平成2年～3年度施行の防災行政無線の継続事業費の精算

2年度事業5千1百83万8千円
3年度事業7千3百63万6千円
総事業費1億2千5百47万4千円

◆ 備品購入契約の締結

(教育用コンピュータ購入
契約金額
2千85万6千8百82円)

◆ 人事案件

▽教育委員の選任
阿仁町水無字畑町東裏158の8
松岡 三雄
阿仁町長畑字長畑72
上杉 政吉
(以上全議案可決)

請願・陳情

採択となった陳情

▽榎木沢集会所建設に関する陳情
提出者 阿仁町戸島内
自治会長 高堰徳一郎
外3名

▽農産物集出荷施設建設に関する陳情
提出者 阿仁町農業協同組合
組合長理事 松橋 宏司

▽障害児教育の充実を求める陳情
提出者 秋田県ゆきとどいた教育をすすめる会
会長 今野 和子

不採択となった陳情

▽教育予算の増額に関する陳情
提出者 秋田県ゆきとどいた教育をすすめる会
会長 今野 和子

▽学級定数の縮小に関する陳情

提出者 同 じ

▽私学助成の増額に関する陳情

提出者 同 じ

意見書

送付された意見書

▽教育条件の充実に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、大蔵、文部各大臣)

▽第11次道路整備5ヶ年計画に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、大蔵、建設、自治各大臣)

▽第3次急傾斜地崩壊対策事業5ヶ年計画策定に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、大蔵、建設、自治各大臣)

税外未収金の確保を

決算審査のあらまし

九月定例議会に提案されました、平成三年度、一般、特別各会計決算は、決算特別委員会(構成、委員15名、委員長小武海芳雄)に付託され、決算審査が行なわれましたが、いずれも原案のとおり認定されました。

委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

審査意見

平成三年度の阿仁町一般会計、外6特別会計の決算規模は、歳入5,264,880千円(前年度4,850,331千円)、歳出5,112,938千円、(前年度4,816,954千円)となっており、これを前年度と比較すると、歳入で414,549千円、8.5%、歳出で295,984千円、6.1%それぞれ増加している。

千円の黒字決算となった。また、平成2年度決算剰余金93,052千円を差引いた実質単年度収支では、32,419千円の減額(赤字)である。

平成三年度決算の歳入総額は3,958,865千円、歳出総額は3,235千円の差引額となるが、うち、翌年度へ繰越すべき継続費通次繰越額1,602千円を差し引いた実質収支においては60,633

千円の黒字決算となった。まず、歳入では、町税収入が239,597千円、収納率95.3%であるが、前年度比較97.8千円の減収である。しかも、低調な過年度収納に加え、固定資産税の収納率は96.6%と依然として低く、未収額は8,792千円に達し、前年度より442千円増加、これが収納率低下の要因となっている。

(一) 一般会計

① 収支の概要

平成三年度決算の歳入総額は3,958,865千円、歳出総額は3,235千円の差引額となるが、うち、翌年度へ繰越すべき継続費通次繰越額1,602千円を差し引いた実質収支においては60,633

町の唯一の自主財源である町税の収納確保については、高額滞納者対策を含めた効果的な徴税態勢を検討、再点検しながら尚一層の努力を要請したい。



地方交付税収入は、普通交付税1,755,072千円、前年対比7.65%の増額、特別交付税180,855千円、2.95%の増額である。

地方交付税総額では1,935,972千円、前年対比7.19%増、129,971千円の増額となつておるが、バブル崩壊後の経済の減速と調整、景気に後退がみられる現状を十分認識され、今後共、国の財政動向を十分把握しながら予算の適確な見積りと計上措置に努められたい。

地方債の現債高は2,771,108千円(前年度2,411,627千円)、土地開発公社等の債務負担行為による現債高は813,654千円(前年度777,219千円)となつておる。

又、公債費比率は12.6%、前年度比較0.4%の減少であるが、将来にわたる財政負担となる地方債の現債高は359,481千円(14.9%)、債務負担額は36,435千円(4.7%)の増加である。

財政硬直化要因につながる町債の借入れについては、二年度以降急増傾向を示している土地開発公社債務負担額を含め、長期に亘る起債償還計画の見直しのもとにさらに適切な対応を要望したい。

歳出における財政構造の弾力性を示す人件費、物件費等、義務的経費の經常収支比率は67.9%、前年対比1.1%の減少であるが、なお財政の効率的な運用と經常経費の節減のため、少数精鋭主義に立つた職員配置及び業務の合理化等の努力を引き続き要望したい。

③ 税外未収
税外収入未済額は前年度より427千円増加し、3,361千円である。

出納閉鎖後の収入確保等により現在未収額は、2,959千円であるが、しかし、懸案の災害危険住宅貸付償還金および建物売却収入等、長期に亘る未収があり、固定化の傾向にあるので債務内容を再点検のうえ未納解消のためさらに適切な対応を求めたい。

とくに、おしなべて増加の傾向にある老人居室、高齢者、母子寡

婦住宅整備資金をはじめ、保育料、清掃手数料、住宅使用料等については、これが回収について積極的な努力を要望したい。

④ 不納欠損処理と不用額
当年度不納欠損額は667千円、前年対比94千円の増額であるがこのうち町民税においては29千円、固定資産税630千円、軽自動車税8千円である。

既に指摘している事項であるが、行方不明等、止むをえない事由によるものともかく、公平、公正な税負担の原則からしても適切な時効中断等(一部納入、誓約履行等)の手続きに基づき、債権債務の確保を図ることは当然であり、不納欠損処分は最小限度に留めるよう引き続き鋭意努力すべきである。

また、当該年度における不用額は63,272千円である、うち阿仁スキー場移転補償費4,119千円の外、学校給食協同調理場費2,966千円等が顕著なものであるが、人件費に係る分は前年対比4,521千円増加している、今後ともより適切な予算の執行に留意されたい。

⑤ 基金の管理と運用状況
財産に関する調書の中に示されているように、阿仁町財政調整基金外13基金に係る平成三年度中の積立金は総額で58,270千円で

決算時における基金現在高は544,071千円である。この内、国民年金、高額療養費付のための定額運用基金は2,000千円である。

当該年度における基金の取りくずしは、地域づくり推進事業基金35,090千円、水田農業確立対策特別交付基金4,586千円、スキー場建設基金4,221千円等であり、外は確実に管理されておるが、役場庁舎建設基金、大阿仁小学校校舎建設基金等についてはその将来計画と設置目的にかなつた計画的な積立が望まれ、同時に地域福祉基金についても同様、その活用方策に見合った適切な対応を期待したい。

⑥ 投資事業
平成三年度における普通建設事業費の総額は、1,386,159千円であり、歳出に占める割合は35.6%である。

この内、国、県補助事業費は357,488千円であり、単独事業費は1,002,370千円となつている。この外、当年度災害復旧事業費は、155,468千円であり、公共土木施設97,179千円、農地、農業用施設9,626千円、林業施設12,158千円、台風による公営住宅、山地災害、公共施設災害等36,505千円となつておる。

前年度対比で補助事業は19、

399千円の減額、単独事業では336,643千円の増額である。当年度、ふる創及地域づくり関連事業は、総額で149,454千円である。駅前広場整備10,789千円、施設(トイレ)整備9,537千円、町史編さん20,000千円、街路灯設置補助2,370千円、人づくり研修事業2,724千円、温泉関連事業2,147千円、打当温泉増改築工事22,436千円、熊牧場整備費30,281千円、地場産品開発415千円、工業団地造成48,753千円等であるが今後引き続き計画されている事業の推進と町の活性化に向けた予算の実行等、積極的な対応を期待したい。

⑦ 国士調査事業の終了に伴い、地籍調査の成果に基づいた課税措置は、平成六年度実施の方向で検討されておるが、しかし、筆界未定地は現時点で733件(面積601km²)を数えており、現実に課税に当たり不公正が生じることが懸念される。

従つて、今後、この筆界未定地の確定促進を図るための適切な対応と早期解消への努力を要望したい。

⑧ 懸案の特別養護老人ホームの建設が現実のものとならうとしておるが、これが早期実現を要望すると共に将来的には、この施設を

核とした本格的なデイサービスの充実と、保健、福祉、医療の一体的なサービスの強化によるこれらの長寿社会に向けた新たなシステムづくりと支援センター機能の強化に向けての努力を期待したい。

⑨ 高津森農林漁業体験実習館はじめ、一連の観光施設の運営形態についての第三セクター化は長い間の懸案事項であり、従来からの課題でもある。

熊牧場、農業者健康管理施設等の在るべき姿についても鋭意検討、具体化に向けての協議を早急にすすめるべきである。

⑩ 町の農林業の将来ビジョンを明確にし若者に夢を与えながら、農林業の担い手である後継者対策をすすめるべきである。

とくに、今までの事業の成果を踏まえて町の核となるべき産業像を具体化する必要があると思われる。

さらに、平成元年度より2ヶ年に亘り研究された岩大グループによる林業振興に関する調査報告書の今後の位置づけを明らかにすると共に、当町の林業振興につなげる方向づけを明確にされたい。

⑪ 雪国の生活道路の確保は快適な生活環境を確保するうえからも重要である。

老人世帯等の増加する実情を踏

まえて幹線道路から離間した小道路の除排雪には特別な行政上の配慮が必要と思われる。

⑫ 既に老朽化し危険度の増している大阿仁小学校校舎の改築は急務と思われる。

今後関係地域との十分な話し合いと協議のもとに、計画的な教育の基盤整備づくりの促進を図りたい。

(二) 農業共済会計

平成3年度決算の歳入総額は、33,781千円、歳出総額25,992千円、歳入歳出7,789千円の黒字決算となった。

歳入における未収金及び不納欠損金はなく不用額は8,056千円の内、予備費の不用額は7,076千円である。

当年度、業務賦課金2,655千円、共済掛金9,031千円で、農作物および、家畜共済保険金収入は2,308千円、水稲無事戻金2,195千円であり、人件費に対する一般会計からの繰入金は6,396千円である。

従来からの検討事項である災害補償方式については、来年七月発足予定の広域合併新組合に移行、統一されるものと思われるが、引き続き農家等に対するPRの徹底を図ると同時に農家の利益とその

意向を十分踏まえたなかでの慎重な対応が望まれる。

(三) 国保会計

平成3年度決算の歳入総額は、444,643千円、歳出総額393,238千円、歳入歳出51,405千円の黒字決算となった。

平準的な医療費の推移(前年度対比5,281千円増)と24,000千円の一般会計からの繰入金、繰越金42,912千円等が黒字要因となっているが、特別調整交付金は当米度、16,189千円の減額である。

また、国保税の収入未済額は9,566千円と前年比861千円の増額であり、不納欠損額は650千円である。

未収額の内、7,430千円が過年度未収金で、とくに昭和63年度以前のものが4,516千円あり、欠損要因となることが懸念される。今後共、固定化しつつある国保税の未収解消にはとくに努力されたい。

さらに、農業、商業等の自営業を主体にした国保の被保険者数は1,855人で、人口対比35.9%の加入率である。

とくに、低所得階層の多い当町の現状を踏まえ、今後とも、医療費と税負担の抑制のためのあらゆる方途方を講じられたい。

(四) 阿仁合、大阿仁財産区会計

阿仁合財産区会計の平成3年度決算額は歳入総額30,797千円、歳出総額27,417千円、歳入歳出3,380千円の黒字決算となった。

また、大阿仁財産区会計は、歳入総額46,478千円、歳出総額40,833千円、歳入歳出5,645千円の黒字額である。

台風による不動産売却収入7,728千円、同素材生産事業6,506千円の外、根子備前の又官行造林処分収入30,475千円、区有林整備事業等が主たる事業であるが、保育事業では、阿仁合13,691千円(雪起こし1,370千円、下刈り9,274千円、除伐6,386千円、間伐597千円、枝打4,171千円外)大阿仁7,200千円(雪起こし206千円、下刈り6,355千円、除伐639千円外)がその実績である。

今後共、区有地、区有林の管理には厳正を期されたい。

(五) 簡易水道事業会計

平成3年度決算の歳入総額は、269,960千円、歳出総額256,404千円、歳入歳出13,5

56千円の黒字決算となった。収入未済となっている水道使用料は、1,462千円となっているが、不納欠損処分額は1,034千円である。このうち、過年度未収金は1,067千円である。新たな水源確保に伴う、取水、浄水、配水、計装施設事業である阿仁合地区簡易水道改良事業費164,052千円は、3年度の主要な事業となっている。

また、大阿仁財産区会計は、歳入総額46,478千円、歳出総額40,833千円、歳入歳出5,645千円の黒字額である。

従来にもまして固定化している未収金の確保に努めると共に、断水等によるトラブル、事故防止をはかり、安定した給水と町内7施設の運営管理の万全を期されたい。

(六) 老人保健医療事業会計

70才以上の老人および65才以上の重度身体障害者を医療給付対象とした本事業の平成3年度決算は、歳入総額480,356千円、歳出総額470,822千円、歳入歳出9,534千円の実質収支額を生じた。

当年度の医療給付費は、前年対比15,909千円の減であり、さらに4,652千円が付添看護料等の支給費減であるが、当年度不用額66,984千円の増額であり、適切な予算補正が望まれる。

現時点における医療給付対象者数は893人であり、老人一人当たりの医療費は、521,750円となっている。

(七) 病院事業会計

平成三年度決算の病院事業収益は、575,733千円、同事業費用は566,513千円、収支決算において9,219千円の黒字決算となり、累積欠損金も10,438千円に減少した。

しかし、業務量では入院延患者数1,468人の減少となり、入院収益で前年比20,735千円減、病床利用率も67・1%、前年対比5・5%の減少となっている。

また、外来患者数は延2,542人減となったが、外来収益では、対比3,167千円の増収となっているが、経営基盤は医業外収益、とりわけ一般会計からの繰入金59,819千円に大きく依存しており、医業収支においては、46,637千円の医業損失となっている。

また、資本的収入は21,734千円、同支出は23,152千円となり、当年度、内部留保資金1,418千円が充当されておる。

引き続き医師、看護体制の定着を図りながら、さらに職員態勢の充実、強化にふさわしい患者サービスの徹底、公的医療機関とし

ての地域医療サービスの向上と医療スタッフ一体となった経営基盤の確立のための一層の努力を要望したい。

研 修 報 告

議員 山田博康

先進町村に学びながら、創造と活力ある町づくり、積極的な施策の掘りおこしとその展開をめざした、議員研修が、去る9月2日から同5日までの日程で実施されましたのでその研修視察の概要を報告いたします。

今回の研修は宮崎県須木村と大分県玖珠町の二町村を訪問、現地ですばさに視察を重ね研修をいたしました。

議会の活性化対策特別委員会の研修として去る9月2日に宮崎県・須木村、4日には大分県・玖珠町での視察研修の機会を与えていただいたのですが、感じたことや学ばしていただいたことについて概要を報告させていただきます。

須木村は宮崎県の西部にあり、県都宮崎市から車で一時間余り入った山あいの村でした。昭和30年には5,821名おった人口が今では2,800名程という典型的な過疎の村であり、村の総面積は当町の23程ですが、94%が山林原野であり、地域内を移動する時は当町に居るのではと思える程でした。最初に視察した、すきむら河川

らは任意で清掃協力費として協力募金を呼びかけておるとのことでした。須木村の結果をもとに今では県内各地に改良を加えた同じような施設が何か所も設置されているとのことでした。上流は下流をいたわる思いやり」という看板がとても印象深く目に止まったのですが、河川を活用したこの種の施設が地域内にあると、住民の川に對する親しみが増し、とても意義深いことであり、当町のように深山から湧き出る清流が流れる河川では、川あそびは危険だから中止ということでは無く、自然に親しむ教育活動の一環として庁内各課の綿密な連携をとっていただき、河川公園の有効活用のためにも隣接地への設置に向けた具体的な対応を町当局に要望すると共に、それが困難であるならば、上流域である中村・根子地区、もしくは小様地区への実現に向けた適切な対応を希望するものです。参考までに須木村内にある小中学校には全部プールを設置しているとのことでした。

すきむらんど大つり橋レジャー基地の整備と観光対策の推進状況についてですが、過疎地の振興策として観光開発による地域内への誘客を促進するという目的で、地域内の景勝地を活用し、「滝と湖」そして周囲の自然環境を活かしたすきむらんど計画を策定し、昭和52年度から国や県の各種の事業を限られた地域の開発に活用したのが、すきむらんど総合整備事業でしたが、各種の施設の運営はすきむらんど振興協会という、第三セクターを組織し、アルプスの山小屋を参考にした宿泊施設であるとか、農林漁業体験実習館はレストランや、みやげ品販売店を併設したログハウスのモダンな建物であり、希望者を対象に地元の人達や、若者等を対象に地元の人達客の要望に對応しているとのことであり、すきむらんど全体の年間利用客数は9万人程で、総売上げ66百万円程であるが、現実の問題として入客、売上げ等についても上昇傾向には無いのが実情であり、今後の運営、営業努力が期待されるとのことでした。この施設を見学して、当町の町づくりで検討する必要があると思いついた事は、限られた財源の中で誘客力のある施設を創ることが大きな課題ですが、観光施設を各地に分散している現実を反省し、将来の町づくりの構想を策定したら、その基本線を尊重し、諸々の施設を集積するという方法が賢明であるという事を学ばせていただいたし、これから当町でも、今ある観光施設の運営について第三セクター方式による運営を検討しているようですが、若者定住を促進するうえでも、すきむらんど振興協会がUターン若者を優先採用しているとのことでしたので、民間の企業

で活躍している、有能な若者をUターンさせるような条件で採用し、活力ある組織を創ることが大事であるということ等を学ぶ事が出来ました。

大分県玖珠町は大分県の西部湯布院町の隣りにあり、大分空港からも福岡空港からもそれぞれ車で100分程かかる山あいの町でした。

町の主産業は1次産業であり、主たる産物の販売額は米が18億、椎茸が20億、畜産は豊後牛の主産地で20億で、山林面積も広く町の総面積の7割が森林であり、去年の台風19号による山林被害は80億ということでした。バスの中から見える台風の被害の跡は全く気の毒な程でした。この町の人口も昭和30年代には3万人以上居たのが、

30年余りで1万人余の人口減少が進んでいるとのことでしたが、九州一の自衛隊の駐屯地が町内にあるので隊員を中心にその家族が町内に居るので比較的人口構成のバランスがとれておるので過疎法の適用は受けられないとのことでした。

玖珠町では町勢振興のバックボーンとして、童話の里づくり構想を進めていたのですが、そのことについて報告してみます。日本のアンデルセンといわれる、久留島武彦という人の生誕地がこの町であり、子どもに夢をあたえる為に日本全国を童話を語りながら86年の生涯の内50年にわたり全国行脚をされた業績を記念して、昭和25年に童話碑を建立してから、毎年

5月5日の子供の日に、町が中心になり童話祭を今日まで40年余りにわたり継続してきているということでしたが、町づくりの基本である、子供を大切にそしてまた「こどもに夢を」のテーマのもとに年々盛大に町民各層の協力で催され、その心が広く町民に浸透し、町づくりの基本が童話という、メルヘンに連なる精神的な共通認識が町民にあるということもとても力強いものであることを痛感しました。昭和53年から「祭りから町づくり」をテーマに童話の里づくり運動を展開し、次代を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、平和で教養豊かに成長するようにという願いを込めて昭和59年に建設されたのが、わらべの館という建物だそうです。1階に子供用の図書を中心に託児室をそなえた4万冊の蔵書を持つ図書室、子供達が自由に出入りが出来る各種の創作活動が出来る創作研究室、2階は童話を中心としたいろいろの語りべを聴くよう特別に工夫された畳敷きの大座敷舞台楽屋、子供と親と一緒に勉強できる視聴覚室などをそなえた、延面積1,791㎡の建物でしたが、その運営は26団体からなる地域のボランティアグループで、2億円の基金をもとに年間800万円の運営費でまかなわれているとのことでした。子供に夢と希望を」というテーマが町づくりの基本であるということは、

子供にとつてはもちろん幸福なことですが、親にとつても誇れることであると思うのです。当町の場合町づくりのメインテーマはいつたい何だろうかと思えるのですが、北緯40°歴史と文化のまちであるとか、緑豊かなマタギの里というテーマはあるのですが、それ等が町民の中にどれ程浸透し、また町民の心にうるおいをあたえる為にどのような行政施策がなされているかというところが大事な視点ではなからうかと考えさせられました。今後、イベントの実施にあたっては、町のPRももちろん大切ですが、町民に広くイベントの意義を徹底させる為の努力を今後更に研究する必要があるのではということ等を学ばせていただきました。

21世紀をつくる会の運営と構想についてですが、大分県は平松知事の提唱する「一村一品運動」の発祥の地ですが、各地域の特産品を全国に通用する産品として育てあげるといのが、その運動の主旨ですが、それを進める為にもそのものになるのが人づくりでなければならぬ、玖珠町では21世紀の町づくりの中心を人づくりと考え、平成二年度から「地域活性化人材育成事業」を企画し、その柱として「夢創塾」を開設しているのですが、講座のみならず、広く研修交流などを含む学習機会を提供することにより、参加した町民

の意識と行動を確立することや、創造的の自己啓発により活力ある童話の里づくりを目的とするということ、受講者の募集対象は45才未満とし、研修期間は3カ年を設定し、1泊2日の町づくりの先進地研修として県外視察も入れながら年6回の公開講座を隔月毎に開設し、研修期間は夜間講座で午後7時から10時としており、年度毎に基本テーマを決めてそれぞれの専門の講師を招いて進めているとのことでした。運営については単年度200万の運営費を町が支出し、会員で組織する21世紀を創る童話夢倶楽部と町の企画係で協議し合同で行われているようであり、この会が町づくりの大きな力になっているという報告を受けてきたのですが、当町でも21世紀に向けた町づくりの基本構想の策定作業等を進めねばならぬのですから、行政が中心になることは避けながらも、その種の組織化に向けた積極的な検討をしていただくと共に開設後は町づくりの大きな力となるよう町職員も積極的に参加していただき、町づくりに向けた更なる活躍を期待するものであります。研修を今後の町づくりに活かすよう心を引きしめて頑張らねばと痛感しております。

最後にありますが、有意義な研修の機会を与えていただいた事に感謝致します。



ようこそ「すきむらんど」へ
この建物は「学童の都市生活する人達」に対し農林漁業等農村の役割に対する理解を深める機会(体験農園や竹細工ワラ細工等)及び健全な余暇活動の場としてご利用していただくものです。「すきむらんど」の周囲の環境にマッチした建物にするために丸太造りのログハウスにしました。材料はすべてフィンランドから直輸入したもので丸太は樹齢100年以上のフィンランド松です。これらの材料はフィンランドからシベリア鉄道を経てナホトカから船で門司港まで運び、さらにコンテナのまま陸揚げして全長17mのトレー輸送でこの間約1ヶ月この地に運んで組立したものです。
延床面積は492.00㎡ 建築費用は73720千円 そのうち29488千円は農林水産省からの補助金です。
「すきむらんど」で楽しく過ごしてくださいね。お祈りいたします。
水 村
すきむらんど振興協会

マタギ料理が大好評 第10回「マタギの里ふるさと祭り」



第十回「マタギの里ふるさと祭り」が十月十日から十一日にかけて打当地区で行なわれ町内外から多数の参加者で賑わいました。

この祭りは、マタギのふるさとのイメージアップを図ろうと、町、地元自治会、商工会等で実行委員会を組織し開催しているもので今年で十回目となりました。

初日の十日はふるさとセンター前の広場で大野外パーティー。あたりが夕闇につつまれる午後六時から開始されたパーティーはステージ前に焚かれた篝火でいやがおうにもムードは高まりました。

パーティーにはマタギの里に伝わる熊鍋等のマタギ料理やミズのかぶ、だいこの山ブドウ漬、ゼンマイ等の山菜料理などがふんだんにだされ参加者の好評を博しました。

またアトラクションとして根子の「番楽」や打当の「マタギ太鼓」などが披露され喝采を浴びました。

翌日は熊牧場や紅葉が見ごろの安の滝等を探勝しマタギの里ふるさと祭りを楽しみました。

団体戦は中村Aが優勝

第17回町内学童相撲大会



十月九日、阿仁合小学校相撲場において第十七回町内学童相撲大会が行なわれました。

当日は小雨模様肌寒い天気でしたが町内三小学校

からの選手は団体戦、個人戦に熱戦を展開しました。結果は以下のとおりです。

- 【団体戦】
- 優勝 中村A
 - 二位 銀山
 - 三位 大阿仁A
- 【個人戦】
- ▼四年
 - 優勝 高堰 孝太(中小)
 - 二位 松岡 悠(阿小)
 - 三位 鈴木 康平(中小)
 - ▼五年
 - 優勝 奈良 広樹(大小)
 - 二位 松橋 健太(大小)
 - 三位 高関 公典(大小)
 - ▼六年
 - 優勝 高堰 清光(中小)
 - 二位 松橋 亘(大小)
 - 三位 松橋 健巳(大小)

職員募集

- 職種
 - 薬剤師 30歳以下 若干名
 - 臨床検査技師 30歳以下 若干名
 - 理学療法士 } 30歳以下 若干名
 - 作業療法士 }
 - 保健婦 } 40歳以下 若干名
 - 助産婦 }
 - 看護婦(士) }
- 試験科目・その他
 - 専門科目・国語・作文・面接・健康診断
- 提出書類
 - 履歴書、成績証明書、免許証の写し又は卒業見込証明書
- その他
 - 通勤上便宜のよい方
- 募集締切日
 - 平成4年11月14日(土) 正午
- 試験日
 - 平成4年11月18日(水) 午前九時
- 書類提出先
 - 公立米内沢総合病院 総務課
 - 北秋田郡森吉町米内沢字林の腰3番地
 - 公立米内沢総合病院
 - TEL 0186(72)4501

くらしと税金展

鷹巣町で開催されております種苗交換会において「くらしと税金展」が開催されておりますのでお気軽にお越し下さい。

会場：鷹巣町公民館の分館体育館
期間：10月30日(金)～11月5日(木)

税の無料相談所も開設中

平成4年10月より雇用保険法が改正されました

本年十月より、六十歳以上の定年制を定めている事業所において、労働者を定年後も勤務延長等により継続雇用する場合、定年時における賃金の証明書を定年到達後速やかに管轄安定所に提出していただくことになりました。この届出がなされないと、将来その方が失業給付を受けられる際、不利益が生ずる場合があります。

詳しいことは、ハローワーク鷹巣職安、各商工会・商店会等の労働保険事務組合、または社会保険労務士にお問い合わせ下さい。

・ハローワーク鷹巣職安
☎〇一八六(六二)二二四〇

一町内企業紹介一

がんばって います⑦

古林製甲所

所在地

阿仁町荒瀬字段ノ上二ノ一

代表者

古林 司

創業年月日

昭和五十二年九月一日

事業内容

紳士婦人靴製甲加工業

会社からひとこと

当工場では横浜の大塚製靴株式会社と東京のミヤコ縫製の二社と取引をしています。

昭和五十二年創業以来地元、地域の方々には大変お世話になっております。事業の方も各社からの受注が多く忙しい毎日です。

作業内容はスキ、手工（細かい手作業）ミシン掛け、またデザインも多種多様で底付けしない物を加工発送



代表者 古林 司氏

しています。

現在、従業員は八名で規格に合った良い製品、生産数向上をモットーに一同頑張っています。

今一番の悩み事は人材確保で女子従業員、パート内職者を募集中です。従業員の待遇改善もまだまだですがコツコツ、一步一步前進したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



お勧めします 緑のオーナー

阿仁営林署では、
分収育林のオーナーを
募集いたします。
お子様、お孫様に
緑のプレゼントは
いかがですか。

募集の内容

所在地	阿仁町 小森 52 林 52 小 森
面積	1.65 ha
樹種	秋田スギ
植栽年	昭和34年
伐採時期	平成30年皆伐
募集期間	10月13日～2月26日
募集口数	8口

※ 一口 50万円です。

阿仁営林署以外もあります。募集一覧表・申し込み・問い合わせは当署に申しつけてください。

《お問い合わせ先》

秋田営林局 管理課 分収育林担当

電話 0120-113707
0188-36-2030

〒010 秋田市中通五丁目9番16号

阿仁営林署 総務課 総務係

電話 0186-82-2121

〒018-46 北秋田郡阿仁町水無字大町

徳幹君(幸屋)

堂々二位入賞

先月号で紹介した、西根徳幹君(19)が第二十八回全国身体障害者スポーツ大会に於いて、砲丸投げに出場。優勝こそのがしたものの、銀メダルを獲得し、吉田一雄身障協会長と一語に、報告のため役場を訪れました。「わずかの差で優勝できなかったのは残念でしたが、全国大会に出られたし、多

くの友達ができてよかった」と喜びを語っていました。

「むし歯のない子

のお知らせ

七月二十一日の三歳児で紹介されてない子がおりましたのでお知らせします。
大町 佐藤 友里さん
東 裏 齊藤 聖也くん

役場・支所

給食センターは

第2土曜日 11月14日

第4土曜日 11月28日

休みとなります。

出稼ぎへ行く前に国民

年金の手続きをしましょう

農作業が一段落して、出稼ぎのシーズンになりました。

農家の方が出稼ぎに行かれるときは、国民年金の届出が必要です。

国民年金の加入者は、農業などに従事する第一号被保険者、サラリーマンなどの第二号被保険者、そしてサラリーマンの奥さんの第三号被保険者の三種類に分かれています。

このうち、国民年金の保険料を直接ご自分で納めていただくのは第一号被保険者だけです。

出稼ぎ先で厚生年金に加入すると、第一号被保険者から第二号被

保険者になります。また、その配偶者が、健康保険の被扶養者に認定されると第一号被保険者から第三号被保険者になり、国民年金の保険料が不要になります。この場合、ご夫婦とも加入種別の変更手続きが必要になりますので町役場にお届けください。

また、出稼ぎを終わって帰郷されたときは、再び国民年金の届出が必要になります。

「明日のあなたを考えると、年金はあなたが主人公です」

明日のあなたを考えると…

年金はあなたが主人公です

11月6日～12日まで年金週間です

「11月6日は
「イイロウゴ」と
覚えてください。」

社会保険庁は国民一人一人に、「年金」の意義について考えていただくために、昨年より十一月六日から十二日までを「年金週間」と決めました。

「明日のあなたを考えると…年金はあなたが主人公です」をキヤッチフレーズに、新聞、テレビなどでPRを展開します。

国民年金



年金受給者の集団講習会

社会保険事務所において新たに老齢年金を受給することとなった方々を対象に、年金を受けはじめた後における諸手続き等、年金受給者が必要とする初歩的な基礎知識の学習を目的として、年金受給者に集団講習会を実施することにしました。

厚生年金「県北友の会」への加入は国民年金受給者等年金受給者であればどなたでも加入できます。

記

開催日時 平成4年11月19日(木)

受付 12時開始

開催場所 鷹巣阿仁広域交流センター

鷹巣町材木町2-5

TEL (0186) 63-2321

内容 受給後の手続き・アトラクション
年金相談・血圧測定・友の会加入受付

保健婦だより

薬効を引き出す調理法

食べ物が持つ薬効は、調理方法によっても上手に引き出されたり、逆に損なわれたりします。

コトコト煮た骨スープに効能

沖縄や鹿児島では、よく豚骨スープを飲みます。豚骨だけでなく鰹や鯖等の骨も利用し、じっくり時間をかけてトロ火で煮ると、ドロドロしてきます。これを冷ますと煮ごりになります。これは若返りの薬ともいわれる、コンドロイチンという成分です。臓器や関節、細胞と細胞を結合させ、いわゆるセメントのようなつなぎの役目をしています。

また、脳血管障害など成人病の原因となる、コレステロールやカルシウムの沈着をも防止します。ところが短時間ではこの成分はほとんど出ません。

トロ火でじっくり、スープはあくを取るのがコツです。

また、ふかひれ、あんこう等ぬめりの多い魚や、山いも、じゅんさい、オクラ、里芋、こんぶ等ぬめりの多い物は、老化予防のためにも、ぬめりを取らずに調理したいものです。

そのほか、固いすじ肉やすね肉をナッツ等とじっくり煮たものは、リュウマチや関節炎、腰痛等に効果がある食べ物です。長時間煮込むと脂肪分が乳化し、消化しやすくなるのも良い点です。

また、中華料理等でとろみをつけるのは、汁に溶けている成分をすべて利用するすばらしい方法です。

ナシを煮ると咳止めに

夏の季節に外から食べ物から身体を冷やし過ぎの人は、秋に咳や鼻水等の呼吸器関係の病気にかかりやすくなります。

そのときぜひ試して下さい。ナシを丸のまま皮ごと煮て、スープも飲みます。これは、昔から咳止めの食べ方として伝えられています。生のナシは身体を冷やしますが、煮ると効果が変わります。

日本自然療法学会 池田好子

母子手帳交付日

本庁 12月1日(火) 8:30~17:00
支所 12月2日(水) 9:30~12:30

機能訓練事業「あすなろ会」

11月10日(火) 阿仁町立病院
11月25日(水) 老人憩いの家

検 診

子宮ガン検診 検診料 400円

11月5日(木)

開発センター 13:00~13:30

結核・基本健康診査 検診料 900円

11月6日(金)

環境改善センター 10:00~11:00

開発センター 13:00~14:00

今年度まだ健康診査を受けていない方は、最後のチャンスです。ぜひ受けて下さい。血圧手帳や健康手帳、通知書のある方はご持参下さい。

平成4年度『健康づくり教室』(2)

11月20日(金)

開発センター 14:00~16:00

「自分のための健康法・指圧、マッサージ」

講師 秋田県盲学校 竹田忠雄先生

1歳6か月児・2歳児健康診査

11月17日(火)

開発センター 12:30~13:00

対象児 2年5月~7月生まれ

3年3月~5月生まれ

善 意

◎社福協へ香典返し
○根子の山田誠さん(亡父・仁嗣)から二万円

慶弔だより

(敬称略)

9月

♥ご結婚おめでとう

藤 鳴 彰(森吉町)
辻 好 美(大町)
松 橋 和 人(比立内)
加賀美 幸 子(東京都)
おくやみ申しあげます

石 田 重 悦(戸島内)
伊 藤 二三子(赤阿仁村)
松 橋 等(比立内)
関 野 つかさ(静岡県)

伊東 元吉(85) 伏 影
鈴木嘉太郎(85) 小 淵
大野 一郎(73) 小 淵

松浦 スエ(77) 真木沢
山田 仁嗣(59) 根 子
鈴木 茂(69) 中 村

大腸ガン検診の結果について

先月行いました大腸ガン検診、または寄生虫の検診について問い合わせ等がありましたら保健婦までお願い致します。

検便の取り方が不備で検査結果が出なかった人もおりました。

阿仁町役場 ☎82-2111

お詫びと訂正

広報十月号慶弔だより、ご結婚おめでとうの欄で進藤郁子さんが近藤郁子さんになっていました。お詫びし訂正します。

○打当内の鈴木幸生さん(亡父・茂)から三万円
○萱草の上杉義定さん(亡祖母・マン)から三万円
◎広報送付の謝礼
次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。
町では郵券代として使用させていただきます。
○千葉県習志野市の高橋笑子さんから五千元
○東京都目黒区の工藤克さんから三千元

生涯学習 すめ

ふるさと文化学園

合同学習会開催!!



公民館では、町民のみならずが望んでいる学習要求に応え（趣味や芸術文化活動）、各種の講座をふるさと文化学園として開設してきてたわけですが、去る十月六日「ふるさと文化学園合同学習会」を開催いたしました。各講座合同の学習会で昨

年開通したばかりのブナ森線へ向かい佐渡杉を見学してきました。当日は紅葉もピークで受講生の皆さんも「オーツ」「きれいだ」などと声を高めておりました。佐渡杉とは伏状性の杉で普通の杉は標高六〇〇mが限界であるのに対し、このように高原に自生しているのは珍しく昭和四十七年県指定文化財に指定されています。又、葉を広げ小さな虫が飛来するのを待ち、食べってしまうといった食虫植物のモウセンゴケなどといった館長の説明に皆さん真剣に耳を傾けておりました。昼は佐渡杉見学後、皆さん少しながら「サワモダシ」「ブナカノガ」などきのこ汁の中に入れ、秋の一日を楽しんでおりました。

コスモス会発足記念

みどり会との合同自然探訪

銀山地区のみどり会、華の会に続いてこの度水無地区に婦人学習グループ「コスモス会」が誕生しました。九月二十七日今年度の学習計画を中心に話し合われ、記念すべき十月の学習会は、去る十月七日みどり会と合同で「自然探訪」



の主題で安の滝学習会が行なわれました。館長の案内で、安の滝伝説や色々な樹木の名称等の説明を受けながら、安の滝まで散策し、滝のしぶきを浴びながらあたりの紅葉の素晴らしさに「?十年生きたきたけどこんな紅葉見た



の初めてだ」等と何回も歓声をあげておりました。お昼は鍋係が腕によりをかけて作ったきのこ汁をかこみ、自慢のがっこ等をひろげ存分に秋の味覚を満喫しました。

お腹がいっぱいになったあとはリクリエーション、「五億円ゲーム」で笑いころげ、優勝者は「猿の腰かけ」の楯と副賞にブナカノカを手に入れました。

水無地区で「コスモス会」入会希望の方は公民館まで連絡して下さい。



荒瀬婦人学級移動研修

浅虫

今年例年になく秋晴れが続く、九月二十三日恒例の荒瀬婦人学級移動研修も最高の天気恵まれた一行三十一名は「磯の香漂う青森路」へと向いました。

車内ではビデオ学習、途中車窓からとびこんでくるリンゴや七竈に歓声をあげている間に浅虫水族館に到



着、イルカやアスカシヨールに拍手喝采、童心にかえった一面をのぞかせてくれました。お昼はアスパムで千葉県の方と合部屋となり、一同が秋田節の手おどりを披露し、荒瀬婦人の団結力をみせてくれました。

華の会

「石けん作り」

皆さんは阿仁川の水が汚れてきていることを知っていますか？・・・

我が阿仁は自然が豊富で水もきれいとはばかり、そこで婦人グループ「華の会」の学習メンバーは、身近かな所から勉強していこうと、十月六日、庄司保健婦さんと齊藤イヨ子さんを講師としてお願いし、人体や川にやさしい「石けん作り」の

学習会を開催しました。

最初に合成洗剤が人体や川に与える影響等を講話やビデオを使って学習し、その後家庭で使用済の廃油を利用して石けん作りの実習



に入りました。

廃油を利用した物だけに最初のにおいはあまりいいものではなかったのですが、講師の齊藤さんが出来上がり石けんを見せてくれると皆さん「これが廃油を利用した石けんなんですか」と驚き、また住まいや食器衣類にまで幅広く活用できると説明を受け「こんなにいいものならば是非地域のみんなにも広めたい」と話しておられました。

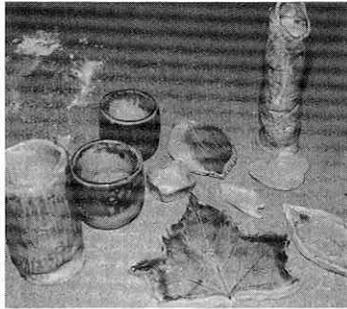
手づくり石けんを作ってみたい方は公民館まで連絡して下さい。

チビッコ陶芸教室 / 延寿大学陶芸教室

・チビッコ陶芸教室

子供達に創作の楽しみ方をという事で毎年数回に渡り開催されているチビッコ公民館（チビッコ陶芸教室）ですが、中には、昨年も参加し今年もという子供が大半だったため、そのせいか十月初めの窯出しされた作品はどれも力作ぞろいで、素晴らしい出来ばえでした。

日頃、テレビ、ゲ



ームなどが遊びの中心となっている今、チビッコ陶芸教室を通じて少しでも作る喜びを知ってくればと感じています。来年はもっと素晴らしい作品が出来る事を期待しています。

・延寿大学陶芸教室

延寿大学（比立内高齢者学級）の年間行事でもあります陶芸教室が数回に渡って行われ十月初めに講師でもあります佐藤正先生（根子）宅で窯出しされました。作品の内容は、昨年よりも上達したということで、中にはハート型の器など工夫を凝らした作品などが目に付きました。年々上達するため、来年の作品は壺や少し上級な作品を目指し頑張ってもらいたいと思います。

生涯学習創作展

「手芸」

地域における日頃の主体的な創作活動の充実と学習の輪の広がりを促進するため、市町村における生涯学習の成果としての作品を発表・展示する機会を設け、相互の交流を深めあうという事で「生涯学習創作展」が秋田県生涯学習センターを会場に八月二十五日〜九月二十日までの期間、作品の発表、展示が行われました。



阿仁町からは、彫刻・籐工芸・工芸部門、押し絵部門・俳句額部門に佐藤玲子さん外9名の方々が日頃の学習の成果を披露いたしました。



その他の市町村の作品もどれもこれも見応えがあり、創作展への見物客も見入っております。

11月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

① 日	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 阿仁中学校 保護者授業参観日、教育講演会 中村小学校 P T A授業参観日	17 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
2 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ	18 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 県北寄宿舎運営研修会 会場 阿仁中学校
③ 火	文化の日 バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 家庭料理教室 (大阿仁分館) 19:30～ ・公民館	19 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 阿仁合小学校 祖父母授業参観日及び講演会
4 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 大阿仁小学校 避難訓練	20 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ リフォーム教室 (大阿仁分館)19:30～・公民館
5 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 大阿仁小学校 根子小学校 } 就学時検診・入学説明会 中村小学校 阿仁中学校 寄宿舎 (育伸寮) 入寮式	21 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7 : 00～7 : 30 大阿仁小学校 収穫感謝祭 根子小学校 避難訓練
6 金	詩吟教室 (文化センター) 19:30～ ・公民館 弓道教室(町民体育館)19:00～ ・自主グループ リフォーム教室 (大阿仁分館)19:30～・公民館	②② 日	鷹巣阿仁家庭婦人バレーボール大会 ・会場上小阿仁村 ふるさと文化学園合同視察研修 ・公民館
7 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7 : 00～7 : 30 中村小学校 祖父母学級 (もちつき教室) 水墨画、水彩画教室(文化センター)19:30～ ・公民館	②③ 月	勤労感謝の日 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ
⑧ 日	中村小学校 P T A研修視察 吉田分館文化祭 ・公民館	24 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 英語指導助手訪問24日～27日
9 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ	25 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 民謡教室 (大阿仁分館) 19:30～ ・公民館
10 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 書道教室 (大阿仁分館) 19:30～ ・公民館	26 木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 俳句教室 (文化センター) 19:30～ ・公民館
11 水	民謡教室 (文化センター) 19:30～ ・公民館 家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 根子小学校 収穫感謝祭、英語助手来校 民謡教室 (大阿仁分館) 19:30～ ・公民館	27 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 根子小学校 映画教室
12 木	ペン習字教室(文化センター)19:30～ ・公民館 バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 俳句教室 (文化センター) 19:30～ ・公民館	28 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7 : 00～7 : 30 阿仁合小学校 避難訓練 阿仁中学校 校内球技大会
13 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 第3回町民綱引大会(町民体育館) ・教育委員会 阿仁合小学校 就学時検診・入学説明会	②⑨ 日	伏影分館視察研修 ・公民館
14 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7 : 00～7 : 30 書道教室 (文化センター) 19:30～ ・公民館	30 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ
⑮ 日	ノーカーデー (内陸線乗車運動)		
16 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ		

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは 心と心の 出会い道

阿仁中学校 3年 藤井里美

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)